

予備自衛官補募集

予備自衛官補とは、主として自衛隊未経験者を予備自衛官補として採用し、所定の教育訓練を経た後、予備自衛官として任用する制度です。予備自衛官とは、普段は社会人として仕事をしながら、定期的に訓練を受け、有事の際には招集命令により出頭し、自衛官となつて、必要な後方支援または国民の保護のための措置などの任務にあたります。

また、災害時に必要と認められる場合には、災害招集命令により出頭し、自衛官となり災害救助活動などに従事します。

予備自衛官補応募資格

〔一般採用〕

日本国籍を有し18歳以上、34歳未満の者（資格などは必要ありません）

〔技能採用〕

日本国籍を有し18歳以上で、保有する資格に応じて53歳以下55歳未満の者（各資格免許など細部等級については下記連絡先まで）

受付および試験日

受付期限 4月13日(月)

試験期日

4月18日(土)～4月20日(月)のいずれか1日を指定します。

予備自衛官補から予備自衛官への任用

〔一般採用〕

3年間で50日の教育訓練を修了した翌日に陸上予備自衛官として任用されます。

〔技能採用〕

2年間で10日の教育訓練を修了した翌日に陸上予備自衛官として任用されます。

手当

教育訓練招集手当

(教育訓練参加日数分支給)

予備自衛官補 7,900円

予備自衛官 8,100円

教育訓練招集旅費

教育訓練出頭のための往復旅費が支給されます。

予備自衛官手当

(予備自衛官として任用期間中支給)

月額 4,000円

お問い合わせ

自衛隊四万十地域事務所

☎ 35-3096

砂浜を「はだし」で楽しく!! 第24回はだしマラソン大会 参加申し込み受け付け中

Tシャツアート展の作品を眺めながら、打ち寄せる波とたわむれながら、親子で、夫婦で、友達どうしで黒潮の砂浜を『はだし』で駆け抜けてみませんか?

開催日

5月3日(日)

種目内容

- ・親子ペアの部 (4 km)
- ・夫婦ペアの部 (4 km)
- ・個人の部 (4 km・6 km)

コース

黒潮町入野海岸

開・閉会式場

大規模公園 (大方地区) 体育館

申込締切

3月19日(木) 必着

お問い合わせ・お申し込みはだしマラソン大会事務局 (大方あかつき館内)

☎ 43-2110

より便利に
より安心に!!
保険内容を
改定しました

スポーツ安全保険

傷害保険
賠償責任保険
共済見舞金



5名以上の団体で
ご加入ください

対象となる事故 団体活動中の事故／往復中の事故

保険期間 平成21年4月1日午前0時より 平成22年3月31日午後12時まで (申込受付は平成21年3月から)

加入区分・掛金・補償金額 (団体活動を行う5名以上の方々で、加入区分をそれぞれお選び頂いてご加入ください。)

加入対象者	補償対象となる団体活動等	加入区分	年間掛金 (一人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 てん補限度額 (免責金額なし)	共済見舞金
				死亡	後遺障害 (総額)	入院 (日額)	通院 (日額)		
子ども	団体活動全般 (スポーツ・文化・ボランティア・地域活動など)	A1	600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算 1事故 5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など)
	中学生以下 (特別支援学校 高等部の 生徒を含む。)	AW	1,150円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	身体・財物賠償 合算 1事故 5億500万円 ただし、身体賠償は 1人1億500万円	180万円
大人	上記以外 (個人活動・個人練習など)			100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償 合算 1事故 500万円	対象と なりません
	文化・ボランティア・地域活動 団体員の送迎、応援、準備、片付け	A2	600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算 1事故 5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など)
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導	C	1,600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	子どものスポーツ活動の指導限定 ※C区分でも加入可	AC	1,100円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
65歳以上 スポーツ活動 ※C区分でも加入可 ※スポーツ活動を行わない方はA2区分	B	800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円			
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

※同一団体で1口しか加入できません。中途加入する場合、中途脱退する場合も年間掛金を適用します。加入後の加入者の入換え、加入区分の変更はできません。

※掛金には(財)スポーツ安全協会が運営する「共済見舞金制度」の掛金、1人20円が含まれています。

※危険度の高いスポーツ活動はD区分以外では補償されません。

【お問い合わせ】黒潮町教育委員会 ☎43-2110